

令和5年第1回笠間市教育委員会定例会議事録

1、招集日時 令和5年1月24日(火) 午後2時00分開議

2、招集場所 笠間市役所教育棟 教育委員会室

3、議事録署名人 吉崎静夫

4、出席者 教育長

教育委員4名事務局9名

5、傍聴人 なし

6、提出された議題(議事) 以下のとおり

7、会議の大要

(1) 開会

小沼教育長 午後2時00分開会を宣す。

(2) 議事録署名人の指名

小沼教育長 吉崎委員を指名する。

(3) 教育長の報告

小沼教育長別紙により教育長事務報告をする。

鳥羽田委員 PRビデオ上映会ですけれども、当日参加できなかった人への

対応はなにかありますか。

小沼教育長 肖像権や著作権等の処理も行っておりますので、新1年生の保

護者会で上映したのちに、オンラインでの公開を考えております。

鳥羽田委員 承知しました。

小沼教育長ほかにございますか。

各委員 (特になしの声)



小沼教育長

それでは、教育長の報告については、以上のとおりとします。

(4) 議事

小沼教育長

それでは、議事に入ります。本日の議事のうち、「報告第1号」 及び「報告第2号」は、人事案件及び議会提出案件となりますの で、審議を非公開としたいと思いますがいかがでしょうか。

各委員

(異議なしの声)

小沼教育長

それでは、異議なしと認め、「報告第1号」及び「報告第2号」 の案件を非公開といたします。

【報告第1号】 【報告第2号】 非公開

小沼教育長

非公開の案件が終了いたしましたので、会議の非公開を解除い たします。

小沼教育長

続いて「議案第1号 笠間市文化財保護審議会への諮問について」 事務局より説明を求めます。

事務局

議案第1号 笠間市文化財保護審議会への諮問について、ご説 明いたします。本案は笠間市指定有形民俗文化財である香取神社 の算額の名称変更を審議会に諮問することについてお諮りするも のです。次の19ページをご覧ください。こちらが算額の写真で、 算額は、江戸時代の和算家が和算の問題解決への感謝とその問題 を広く伝える意図から、和算の問題と解答を絵馬にしたものを神 社仏閣に奉納するもので、県内では21面、現存しているそうで す。内容につきまして別紙20ページをご覧ください。2番の諮 問内容ですが、香取神社の算額を香取小原神社の算額へ名称を変 更することについてでございます。3の理由ですが、算額のある 神社の社名は、平安時代、香取神社として創建しましたが、明治 の社寺改正により、現在は小原神社となっております。算額が、 平成3年に指定された当時の社名は小原神社でしたが、香取神社 の算額と指定されております。こちらの経緯は不明でございます。 今回、小原神社宮司より申請がありまして、小原神社の名称を使 用するとともに、地区内の同盟他社もう1個小原神社があります ので、そちらと区別するため、香取小原神社の算額と変更するこ とについて、文化財保護審議会に諮問するものです。説明は以上 です。



小沼教育長

ただいま、事務局から説明がございましたが、「笠間市文化財保護審議会への諮問について」は、別紙のとおり上程をされております。これより質疑に入ります。何かご質問等ございますか。

各委員

(特になしの声)

小沼教育長

それでは、採決に入りますが、原案のとおり可決することにご 異議ございませんでしょうか。

各委員

(異議なしの声)

小沼教育長

異議なしと認め、「議案第1号 笠間市文化財保護審議会への諮問について」は、原案のとおり可決いたします。

小沼教育長

続いて「議案第2号 笠間市制服等購入助成金交付要綱の制定 について」事務局より説明を求めます。

事務局

議案第2号 笠間市制服等購入助成金交付要綱の制定について ご説明いたします。本案は、子供の健やかな成長に資するととも に、子育て世帯の経済的負担を軽減し、子育て支援の充実を図る ことを目的としまして、笠間市在住で、令和5年度から中学校に 進学する児童の保護者に対しまして、制服等を購入する経費を助 成するため、必要な事項を定め、制定するものであります。説明 は以上です。

小沼教育長

ただいま、事務局から説明がございましたが、「笠間市制服等購入助成金交付要綱の制定について」は、別紙のとおり上程をされております。これより質疑に入ります。何かご質問等ございますか。

戸田委員

報告第2号において、制服補助についての財源は、新型コロナウイルスの助成金を活用するという話でしたが、来年度以降も助成金を活用するという認識でよろしいでしょうか。

事務局

今後は、交付金が見込まれませんので、継続した際には、市の 一般財源を充てて実施していきたいと考えております。

戸田委員

今後も継続して実施するということでよろしいでしょうか。

事務局

今後も子育て支援として継続して実施していきたいと考えて



おります。

戸田委員

次年度以降も子育て支援施策として実施の方向ですが、今回は 新型コロナの助成金が使えたのでそれを活用するという整理でよ ろしいでしょうか。

事務局

交付金の充当目的としては、経済的負担の軽減を目的とした交付金ですので、令和4年度予算につきましては、物価高騰による、経済的負担の軽減を目的として事業を行う形になります。次年度以降は、子育て支援に重点を置きまして事業を実施していくような形です。

戸田委員 わかりました。

小沼教育長ほかにございますか。

各委員 (特になしの声)

小沼教育長
それでは、採決に入りますが、原案のとおり可決することにご

異議ございませんでしょうか。

各委員(異議なしの声)

小沼教育長 異議なしと認め、「議案第2号、笠間市制服等購入助成金交付要

綱の制定について」は、原案のとおり可決いたします。

小沼教育長
以上で全ての議事が終了いたしました。

(5) その他 なし

(6) 閉会

小沼教育長 午後2時23分閉会を宣す。

8、議決事項

報告第1号 専決処分の承認を求めることについて 承認 報告第2号 専決処分の承認を求めることについて 承認 議案第1号 笠間市文化財保護審議会への諮問について 可決 議案第2号 笠間市制服等購入助成金交付要綱の制定について 可決